

## 神奈川県 開成町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

#### 1 議員間の討議会の充実

開成町議会では、開成町議会基本条例に第11条に議員間の自由討議の活性化を規定している。そのため、議案が委員会付託されず、全て議場で質疑、討論され、各種委員会では、全議員により、討議が活発である。

現在、地方自治法の一部改正に伴う標準会議規則及び標準委員会条例が改正されたことに伴い、改正案及び当該逐条解説を事務局が作成したうえで、約一年かけ、議員間で当議会に沿った会議規則及び標準委員会条例の改正について、毎月討議会を開催している。【改正案及び逐条解説は別添参照】

これは一例に過ぎないが、開成町議会では議会運営委員会で協議した内容について、全議員による討議会を開催し、自由討議を行い、討議会で自由闊達な意見を取りまとめ、再度、議会運営委員会で議論し、決定するプロセスを取っている。

討議会には、議会事務局職員も参加している。議会事務局職員2人、再任用職員1人の体制ではあるが、議会の法制は、議会事務内で全て完結しており、法制度や法制執務の専門性を生かし、討議会で自由闊達な討議の中で生まれた疑問に即座に答えている。

この討議会開催により、全議員の意見の集約が行われ、理解が深まり、ひいては、地方自治法第89条の規定する議会の役割を意識した議会活動となっている。

討議会での自由闊達な討議は、最終的には、全議員総意の開成町議会の条例及び規則の改正に繋がり、そして、条例及び規則の改正後はスムーズな議会運営が実現している。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### 1 町民に溶け込み町民と歩む「町民フェスタ」の参加

開成町議会では、町民活動団体を主とした団体・個人や社会貢献活動を行う企業等が、展示、活動紹介、アトラクション等を通じて、町民同士の交流や町民のまちづくり参加を促進し、町民主体による地域社会の活性化を図る「かいせい町民フェスタ」(令和7年3月末開催)に議会として初めて参加した。

3階建ての庁舎は、1階に広い町民ロビーがあり、様々な催事が行われており、1階町民

ロビーにて「議会だれでもおしゃべりブース」を設置し、かつ、「ギカイだより・ギカイウェブサイトシールアンケート」を実施し、議会の広報展示も展開した。

3階の議場では、「かいせい町民フェスタ」スタンプラリーのポイント地点として設定し、500人を超える町民が議場の議長席でスタンプを押し、定時に模擬議会を開催した。更に、議場以外の3階スペースでは、「議会探検ツアー」を開催した。正副議長室、議会全員協議会室に、議員の等身手作りパネルを作成し、会議風景を再現し、議会探検ツアーでより身近に議会活動にご理解いただくよう工夫し、議会探検ツアーを実施した。

広報に力をいれている当議会ではあるが、広報が行き届いているか、そして、広報は分かりやすいか等の生の声を聴く機会に参加する意義は大きく、また、議場の利活用（毎年実施している「夏休みの議場を自習室として開放する取組」「小中学生の模擬議会」など）を行っているが、多くの町民に議場に入っただき、自由に議員席に座り、採決体験や議長席でのスタンプ押印などを行うことで、「議場は町民の公共の場」であるという「開かれた」議会の実現に繋がったと考える。

「かいせい町民フェスタ」後は、全議員で「議会だれでもおしゃべりブース」で寄せられた意見及び「ギカイだより・ギカイウェブサイトシールアンケート」の実施結果及び検証を行い、「議会だれでもおしゃべりブース」でいただいたご意見、ご感想に対し、即時議会ウェブサイトで返答を公表した。「ギカイだより・ギカイウェブサイトシールアンケート」結果は、効果検証を実施し、その後の広報誌及び議会ウェブサイト作成に反映している。

## 2 議会独自のウェブサイト開設4年目の変化とその先へ

開成町議会では、令和4年9月に独自の議会ウェブサイトを開設した。背景は、開成町議会基本条例に基づき、町民に議会活動を迅速に発信するため、見やすく、分かりやすく、訪れるたびに新しい議会ウェブサイトの展開が必要と考えた。迅速に発信する方法として、多くの動画で発信している。動画は、一例では、一般質問の通告文を、掲載するだけでなく、一般質問の予告動画を各議員が20秒で発信する取り組みや議員紹介も動画で発信している。委員会は、開催後に当該委員会内容を要約した動画を発信し、委員会紹介動画もあり、議会を身近に感じてもらうよう創意工夫している。

その結果、町民から「動きがあると、議員の声や想いがより感じられる」や「短い動画なので、飽きない内容で見やすい」などの声が届くようになり、議会ウェブサイトの年間視聴回数は5万件を超え、また、動画の再生回数は、議員の中では、5万回以上の再生動画もあり、多くの方々に届くようになってきた。そして、広報紙は議会ウェブサイト誘導する紙面構成を行っている結果、本会議などの録画映像配信の視聴回数も年々増えている。

一番大切なことは、町民に届くことであるが、4年間かけ、手探りで独自のウェブサイトや独自の動画を作成し続けてきたことで、成果が出始めている。そして、動画は、議員間で作成することが醸成され、「如何に伝わる動画を議員自ら短く伝えるか」にシフト、変化している。短く伝わる動画作成は非常に難しい。しかし、当議会議員は一丸となり、広報紙の改革も議会ウェブサイトの作成も、そして、動画の作成も開成町議会基本条例に則り、全て一から情熱と研修や独学で発信し続けている。

「湧き出る熱意」と「それを継続する」ことこそ、開成町議会基本条例に掲げる「開かれた議会」への近道だと考えている。今後もより一層、開成町議会らしさを、開成町議会基本条例に恥じないどの地域にも負けない取り組みで続けていきたい。

### 3 小学校第6学年社会科授業と模擬議会の進化

町内に2校ある小学校との模擬議会や出前授業の推進を打ち出してから2年となる令和7年度は、5月及び6月に模擬議会の体を変え、町長が出席し、更に国家公務員が出席する新たな形式で開催した。

5月に開催した小学校第6学年3クラスの模擬議会では、3クラスから議案が各3題提出された。発議の形で代表児童が提案をし、町長が答弁を行った。今までは、本番さながらの議会を行っていたが、答弁は町長役の学校長や担任教諭であった。しかし、今年度、小学校から、「児童に本物の議論の場を提供してほしい」との要望が議会に寄せられた。議長から町長に出席依頼し、3クラス9議題について、全て町長が答弁し、最後は、電子採決体験を全てのクラス全員が体験する内容となった。

児童は、町の「町づくりの熱意や税金を真剣に配分する町の情熱」を知り、それに対する議員の「町づくりのチェックの難しさ」「質問の難しさ」を痛感したとの声が届いた。その一方で、真剣に議論してまちづくりが行われていることを深く理解してくれたと感じる手紙が何通も児童から議会に寄せられ、議員全員で目を通し、初心に戻り、児童に恥じない、未来に恥じない議員活動を行うことに心を新たにする契機となった。

また、国家公務員に研修の一環として模擬議会への出席を依頼し、4人の各省庁の職員が模擬議会に出席した。児童にとり、町の考え、議会の考え、そして、町民の考え、そして、国の考えや繋がりを知ること場は、社会全体を理解する機会となり、国家公務員の鋭い児童への発言は、多角的な学びの場となり、議場にいる誰もが相互に学びあう時間でもあった。

模擬議会や議場を利活用する取り組みを近年継続していることで、年々、夏休みに議場を自習室として一般開放してしている取り組みにも結び付き、さらには、若年層の町民から議員が声を掛けられることが増え、若い世代が議会広報紙を読んでもらうことにも結び付き、

相乗効果をもたらしている。

### (事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1 【県内初】議会インターンシップ実施により途切れのない主権者意識の向上策を実施  
令和7年度から新たな取り組みとして、「議会インターンシップ(就業自習体験)」を開始した。当議会は、町内1園のみある幼稚園、町立小学校2校及び中学校1校の園児、児童及び生徒に対し、議会から出前授業又は議会議場での授業等及び模擬議会(部活動を含む。)を令和5年度から積極推進している。

幼稚園、小学校、中学校の若年層への相互の交流は、着実に実績を積み重ね議会への関心、興味の醸成に繋がっている。

他方、選挙権年齢や成人年齢の引き下げに伴い、若い世代が地域社会への理解を深め、社会政治に参画する力を育み、主権者意識を醸造することが求められている。その一方で、地方議会議員選挙における投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が全国的に高まっているという現状があり、このことは、住民自治の根幹に関わる深刻な問題と考え、このような社会的課題に対して、開成町議会において学生及び生徒に対するインターンシップを実施することにより、議会における就業体験や議員との意見交換等を通じて、自らの職業意識や主権者意識を向上させるとともに、学生及び生徒の議会及び議員活動に対する関心や理解を深め、主体的に地域社会や政治に関わる姿勢を醸成してもらうとともに、議会及び議員並びに議会事務局としても、新たな視点から意見や疑問を学生及び生徒から受けることにより、これまでの活動や取組を再考・改善し、よりよい町運営に活かしていくことができる契機として、県内町村初となる議会インターンシップ実施を開始した。

実習生には、実習期間の最終日までに次のアからウまでのいずれかのテーマを選択し、当該テーマに対する自身の考えについて「開成町議会に対する提案レポート」を作成し、実習期間の最終日に、その発表を行ってもらうことをメニューに入れた。(ア 開かれた議会として今後求められることについて イ これからの議会広報のあり方について ウ 開成町議会がより良くなる方法について)そして、実習期間の最終日、議長から実習の修了証を付与することも議会にきてくださる感謝を込め、実施内容に盛り込んだ。

実際に、7月から8月にかけて、高校生が5日間就業実習体験に応募があり、別添のスケジュールで、教育民生常任委員会の沼津市議会視察随同行、大分県佐伯市視察の受け入れ対応、議会運営委員会の出席など、多方面から議会活動及び議会事務局の就業を体験した。

実際に生徒をお受入れすると、議会事務局職員は、「今後の公務員への夢にどのようなつながるのか」「将来に希望をもってもらえる体験にするためには」「将来、公務員となったとき、議会と関わることになるためどのように議会への関心を醸成するか」など深く考えるきっかけとなった。気取らないありのままの姿を見ていただきながら、実習生ではなく、「職員」として迎えることにした。

名札も職員と全く同じもの、名刺も「インターンシップ実習生」などと記載せず、「事務局職員」とした。一緒に5日間過ごすのであれば、既に同僚、仲間である。

そして、一番緊張している実習生は、初日から公務員や議会への理解が高かったこともあり、何でも意欲的積極的にすべての行程を精一杯取り組み、最終日には、全議員の前で「開成町議会に対する提案レポート」の発表を行った。

この「開成町議会に対する提案レポート」では、議会広報に対する改善点、創意工夫の余地が多分にあること、高校生が議会を知るきっかけとしてインターンシップが有用であること、そして、議会議員の先入観がなくなったことなど、日々同じ時間を過ごすことで、議会が好きになり、「来年も議会インターンシップに応募したい、開成町の職員になります」と強い意志で語ってくれた。

全議員も目頭が熱くなり、開成町議会の新たなチャレンジは、幼少中、そして、高校生、大学生と途切れのない一貫した取り組みは有意義であり、実施する価値は多大であるとチャレンジしたからこそ新たな開成町議会となれた瞬間であった。

当該実習生からは、学校帰りに本会議を傍聴したいとの発言もあり、議会インターンシップを実施したことで、確実に新しい世代の開拓、新しい切り口での議会への興味関心につながったと考える。

## 2 持続可能な議会のあり方検討会議の発足

議員のなり手不足問題を重要課題と位置づけ、全議員による持続可能な議会のあり方検討会議を令和6年度末に発足した。12人の議員は議員の私的公的の活動を複数年に渡り纏め、開成町議会議員としての活動を可視化し、見えてきた議員の活動をどのようにDX改革等で補えるのかなど検討に入っている。当該会議では、議員になる意欲を持ち始めた住民を後押しするための座談会や住民の中に入り、議員になることの意義や参加者の不安や疑問に答える場を設けることが決定しており、約1年半後の改選に向け、現職議員が真剣に町の未来を見据えた持続可能な議会、議員のなり手不足解消打開に向け始動している。

## 3 開成町議会ハラスメント防止条例制定後の途切れのない研修の実施

開成町議会は令和5年6月に他の市町村とは一線画した「開成町議会ハラスメント防止条例」を町に先行して制定した。「町職員から議員」へのハラスメントを規定していること、そして、相談窓口が盤石であることなど、生きた条例である。

「町職員から議員」へのハラスメントは、新人議員がベテラン職員に見下されるなどを想定して規定した。政治参画を促すなり手不足の一手として、そして、現職議員を守ることを目的としている。

そして、条例にも規定しているが、研修等を毎年複数回実施し、日々ハラスメントの概念が変化しつつある現状に対応することとしている。昨年度は、講師によるハラスメント防止研修会、令和7年度は動画によるハラスメント防止研修会を実施した。議員から、条例附則第2項に規定している「(継続的な検討) 議会は、この条例の目的の達成状況その他施行の状況について検証に努め、社会情勢その他の状況の変化を踏まえ、必要に応じて、この条例の見直しその他の所要の措置を講ずるものとする」を踏まえ、改正労働施策総合推進法を踏まえ、本条例に追記するか、または、「開成町誹謗中傷防止条例(案)」を3案作成しており検討を進めている。議員活動は、私的か又は公的か線引きが難しく、議員個人がSNS発信をすることもあるため、議会全体でハラスメントの根絶、そして、女性男性に捉われない太極を見据えた議員が議員らしく、そして政治参画の不安を払拭する条例を今後も整備していく。